

高松中学校の生活について

1 生活指導重点目標

- (1) 声を出してあいさつ、返事ができる生徒。
(「高松中生のあたりまえ」あいさつ・返事は元気よく！)
- (2) 次の予定を考え、時間を意識して行動ができる生徒。
(「高松中生のあたりまえ」チャイム始業！)
- (3) 場面を考え、身だしなみや言葉遣いに配慮できる生徒。
(「高松中生のあたりまえ」自ら正す『フォーマルゾーン』)
- (4) 他者を尊重し、認めることができる生徒。
(「高松中生のあたりまえ」人を認める『三行日記』)

2 保護者の方へのお願い

- (1) 欠席や遅刻、早退の連絡について
欠席は保護者からすぐーるで連絡、電話連絡いずれかの方法でお願いします。
事前に欠席・早退が決まっている場合は生徒手帳に理由を記入の上、担任に提出
します。担任がサインして返却するのでご確認ください。
(すぐーるでの連絡は午前8時10分まで、電話連絡の場合は、午前7時45分
～午前8時10分の間にお願いします。)
8時15分に職員打ち合わせがあり、電話対応ができないことがあります。
遅刻・早退も欠席と同様の方法で連絡をお願いします。
(➡ 電話番号 03 (3441) 6239)
午前8時25分のチャイムが鳴る前に着席を完了し、朝読書が始まります。8
時25分のチャイム以後は、遅刻となります。チャイムの鳴り始めて着席してい
ない場合、遅刻となります。なお、7時50分より前には登校しないことにな
っています。
- (2) 登校は安全確認上、生徒連絡票に記入されている経路を守るようご家庭でも確
認をお願いします。また、自転車での通学は禁止です。
自転車で登校した場合は学校で預かり、保護者の方に取りに来ていただきます。
- (3) 服装や持ち物に気を配り、決められた服装で登校させて下さい。
派手な色や柄物の下着、くるぶしソックスや柄物の靴下、ハイカットやヒール
のある靴などは禁止しています。
※防寒のためにタイツを着用することができます。(色は黒の無地。柄やデザ
イン性のないもの) 冬服着用時とします。体育の授業時は、靴下に履き替え
ます。
- (4) 生徒が学校から渡されるお知らせ文書等をすぐに保護者に渡さず、提出等が遅
れることがあります。少しでも時間をとり、お子さんの学校での様子を知った
り感じたりする時間をつくっていただきたいと思います。
- (5) お子さんの友人関係やよく出かける場所をご確認下さい。遅い時間の外出、友
人の家への宿泊は、ご家庭同士で連絡ができるようにしておいてください。ま
た、部活動や委員会の活動日など、帰宅時間のご確認をお願いします。

- (6) 再登校する場合等もふくめ、登校は標準服またはジャージ・体操服です。
- (7) 繁華街、ゲームセンター、カラオケボックス等への出入りはトラブルの原因になりがちです。また、帰宅時間についてもしっかり守るよう家庭内で確認し、生活の乱れの第一歩にならないようご注意ください。外出の際は、行き先、時間、誰と行くか等を確認し、約束を守る習慣をつけるようにご指導下さい。
- (8) 不必要なお金は持たせないで下さい。友達とのお金の貸し借りなどもトラブルの原因となります。貸し借りなどが無いようにご家庭でもご指導下さい。
- (9) スマートフォン・携帯電話を原因とするトラブルを防止するためにも、ご家庭でルールをつくり、正しい使い方をご指導下さい。特に中学校入学をきっかけにスマートフォンを購入される一年生は家庭での約束事をきちんと確認した上で購入するようお願いいたします。

3 校内生活について

(1) 持ち物について

- ・学校に必要なでないものは、持参させないで下さい。
(不要品の例：漫画・雑誌類、アクセサリ類、アメ・ガム等飲食物・私物のiPad等タブレット機器、携帯音楽プレーヤー、トランプやカードゲーム等、携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル端末、現金等)

※電子辞書は持ち込み可としていますが、授業時は担当教員の指示に従い使用するよう指導しています。また、管理は自己責任で行うこととなっていますので、ご家庭でも確認のうえ持参させて下さい。

- ・携帯電話を学校まで持たせたいご家庭に関しては、『携帯電話校内持込許可願』を担任の先生からもらい提出してください。そのうえで、携帯電話を持参した場合は朝学活で担任に預けてください。
『携帯電話校内持込許可願』を提出していても、緊急時以外の使用は原則、禁止しています。
- ・違反して持ち込んだ場合、緊急時以外での使用が判明した場合は、学校で預かり、後日保護者の方にお渡しします。
- ・財布等貴重品を持ってきた場合は、朝学活時に担任に預けてください。

(2) 下校時間について

- ・月、火、木、金曜日は16：00下校です。
- ・水曜日は15：00、土曜日は11：50下校です。
- ・45分程度の場合は下校時間が変わります。
- ・下校途中の寄り道や買い食いは禁止です。

※生徒下校時間以降の活動（委員会、係活動、部活動等）は、担当顧問の許可を得て残ることになっています。その場合は、次の時間が最終下校時刻です。

3月～10月は午後6時30分、11月～2月は午後6時